休止からの復活の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

貸与奨学金及で	貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。					月	目
学校名	学籍番号		生年 月日	西曆	年	月	目
学部•学科 (課程•研究科)	フリガナ				学年		年
奨学生 番号	氏名 (自署)					型 奨学生 自署必	
	_						

	休业	_(通	常	の休	学)から	の復	夏活	
	— į	以下の	, 3 <u>1</u> j	頁目すべ	ヾてを	を記入し	てく	ださい	
学校	休学	≅目※1	20		年		月.		日
公記入欄	復	学日	20		年		月.		日
	卒	業期	20		年		月	見込	
※1 休止時において振込超過がある場合、超過返戻後に 「振込金受取書」コピーとともに(ホチキス留め)、「休 止の異動願」を機構に提出してください。									
*	·2 「海タ	「海外留学支援制度(協定派遣)」以外は「私費」とし							

	休止(留学)からの復活						
	卒業期	20 年 月 見込					
	国名						
	留学時の 身分	休学					
学校記入欄	休 学 期 間 ※ 1	年 月 日 ~ 年 月 日					
		海外留学支援制度(協定派遣)					
	骨 受 給	年 月					
	2 期 間						

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

て取扱い、記入不要です。

(学校証明) 年 月 日

学校名 関係 課長

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務・ 奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のため に利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状 況に関する情報を含む)が、学校・金融機関・文部科学省及び業務委託先に必要に応 じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法 人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内に おいてあなたの情報が提供されます。

連絡 事項 記入欄				
学校 番号	区分	担当者名		
電話				

□機構使用	用欄			
最終振込年	月		年	月
振込超過	□有	□無		か月
要返戻額				円

提出先	郵送の要否	スカラAC入力	
異動·補導係	必要	入力不可	(24.4)

す

「休止からの復活の異動願(届)」の記入上の注意点等と記入例

「休止からの復活の異動願(届)」はスカラACからの入力は不可で、送付が必要です。記入例等については、以下をご確認く ださい。

異動種別	入力要否	送付要否	代筆可否
復活	不可	必要(学校コピー保管)	不可

- 2. 「休止からの復活の異動願(届)」下部の学校証明年月日・学校名・関係課長名は必ず記入してください。
- 「休止からの復活の異動願(届)」右下に学校担当者名・電話番号・学校番号(学校校舎区分)を記入してください。
- 4. 本人都合により「停止」している期間に休学した場合など、複数の「休止」「停止」の事由が発生している場合は、それぞれ の事由で異動処理が必要です。「休学」に切り替わる場合は、「停止からの復活の異動願(届)」及び「休止の異動願(届)」 の両方の提出が必要です。

記 入 例



「休止(通常の休学)」からの「復活」の注意点

復活の異動始期は、 復学日の翌月(月の初日はその月)

例(左記)の異動始期は

→2024年10月

(復学日が2024年10月1日であるため)

2024年10月2日の場合は

→2024年11月始期

「休止(留学)」からの「復活」の注意点

- 学籍上の身分が「休学」で、 私費又は海外留学支援制度(派遣留学)の「復活」異
 - ⇒復学日の翌月(月の初日はその月)

例(右記)の異動始期は、2024年10月 休学期間終了日が2024年9月30日の場合、その翌日 が復学日(2024年10月1日)となるため、異動始期は 2024年10月となります。

仮に、休学終了日が2024年10月1日であれば、その 翌日が復学日、つまり2024年10月2日となり、11月始 期となります。

- ○【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- 海外留学支援制度(協定派遣)の支給を受ける場合 は、「国費情報」欄の該当する経費に✔を付け、受給 期間を記入。

